

広報 まつのやま

1992 1 月号 (No.191)



大自然のなかでスキーを楽しむスキー合宿のみなさん (大巖寺高原)



△△△△ 今月号の話題 △△△△

| | |
|----------------|-------|
| 町長新年あいさつ | 2 |
| 12月定例議会 | 4 |
| 共同募金・歳末たすけあい運動 | 5 |
| 提言・感想文優秀賞受賞作品 | 6 |
| 92年賀状特集 | 7~9 |
| ぼくの絵わたしの絵特集 | 10~12 |
| (松之山保育所りす組) | |
| 松之山・葛飾子供交歓会 | 13 |
| 12月のフォトニュース | 14~15 |
| 集落探訪(上之山) | 16~17 |
| 公民館だより | 18 |

雪上レクで友達の輪が広がった
松之山・葛飾子供交歓会

新年あけまして おめでとうございます

念願の老人ホーム建設



松之山町長
村山 政光

新年おめでとうございます。
昨年は羊年に似合わず、湾岸戦争に明け、ソビエト連邦共和国の崩壊に暮れるという、まさに激動の一年でしたが、九十二年の猿年は果してどんな年になるでしょうか。

地球規模の汚染、温暖化、異状気象、地殻変動等、世紀末に一步一步近づいているような気がしないでもありませんが、せめてわがふる里「松之山町」だけでも安穩の日が続くことを祈りたいものです。

昨年は町史の完成、温泉センターの建設、湯山の温泉の掘削、林道牛ヶ鼻浦田線の開通、上鰯池簡易水道の完成、下布川地区コミュニティセンターの落成等がありました。

なかでも温泉センターは文字

通り千客万来で、有料にしたため、客の減少もまったくなく、無料の時よりもかえって入湯者が増えましたことは町にとつて嬉しい誤算でした。

さて、今年の町の目玉事業は何といても特別養護老人ホームの建設です。

収容人員は五十名（痴呆性老人四名分含む）で、十名分のシヨートステイ、十五名分のデイサービスが併設され、県内老人ホームでは初の温泉入浴ができる施設にする予定です。

ところで、この老人ホームのネーミングですが、他の老人ホームは「○○園」とか「○○の里」とかが多いので、私は仮の名を「特別養護老人ホーム不老閣」と名づけてみたのですが、なかには賛成してくださる人も

いますが、おもしろくないといわれる方もかなりいて、目下のところ良い名前がないかと迷っている状態です。

そこで町の内外を問わず、皆さんからこのホームの名称を募集します。

二月末日までに、役場の住民課福祉係へハガキなどで提出してください。

採用された方にはお礼を差し上げますので、住所・氏名を忘れないようにしてください。

老人はもとより、小・中・高校生など若い方からの応募を期待しています。

さらに、もう一か所名前をつけていただきたい施設があります。

それは、黒倉に今年の春完成します「ふるさと生活体験交流

館」です。

山村留学の児童・生徒が利用したり、一般の方もあらかじめ申し込んでいただければ宿泊も日帰りもできる温泉（加熱）付きの施設です。

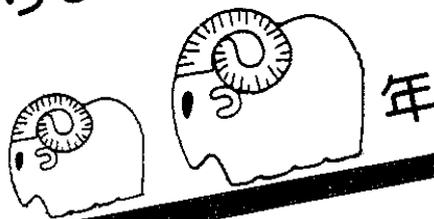
同様の建物が大島村の田麦にあり「庄屋の家」と名付けられました。今、若い人は庄屋という言葉を知りませんので評判は今一つです。

応募要項は老人ホームと同じで、若い人に受けそうな名前を考え、ハガキなどで産業課農林係へ提出してください。

以上新年のごあいさつがたがた、町の二つの新しい施設のネーミングについてお願いしました。最後になりましたが、皆々様のご多幸を祈念して年頭の言葉にかえさせていただきます。

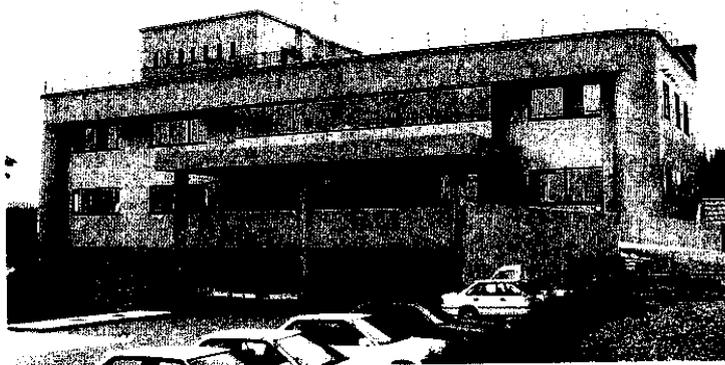


いろいろありました



年

4月から診療を開始した新松之山診療所



- 2・1 ゆきぐに森林組合発足
町指定文化財として新たに16点指定
- 3・31 浦田中学校閉校
松之山診療所竣工、翌日より診療を開始
- 4・7 新潟県議会議員選挙、村松二郎氏初当選
- 4・12 松之山温泉センター竣工
- 4・27 越後湯沢駅直通バス運行開始
- 5・3 成人式（七宝焼で自分の記念品を作る）
- 5・8 年金友の会設立総会
- 6・15 松之山町史出版記念式典

- 7・4 ミュージカル「星と波と風と」上演
- 7・30 老人クラブ連合会結成25周年記念大会
- 8・29 湯山で温泉湧出
- 8・31 町長選挙、村山政光氏5選を飾る
町議会議員（定数14名）選挙は無投票



多くの方から読んでいただきたい松之山町史



下布川地区の拠点施設として11月に竣工した
下布川地区コミュニティセンター

- 9・3 一日農政局
- 9・21 農業委員選挙は無投票
- 10・16 商工会創立30周年記念式典（テレマン室内管弦楽団来演）
- 10・22 林道牛ヶ鼻浦田線竣工
松之山駐在所竣工
- 10・23 東部地区へき地教育指導者講座（25日まで）
- 11・13 下布川地区コミュニティセンター竣工
- 12・15 上鵜池簡易水道竣工

12月定例議会

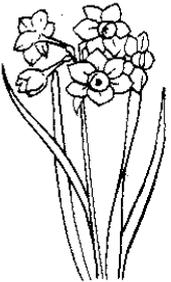
一般会計

7,073万5千円追加

総額 34億2,184万7千円!

一般会計補正予算の主なもの (第5回・6回)

| | |
|---------------------------|----------|
| ▶ 総務費 | |
| ○ 広報印刷製本費増 | 400千円 |
| ○ 下布川地区コミュニティセンター防雪ネット工事費 | 500千円 |
| ▶ 衛生費 | |
| ○ 合併処理浄化槽設置整備事業費補助金 | 700千円 |
| ○ 津南地域衛生施設組合負担金 | 24,401千円 |
| ▶ 農林水産業費 | |
| ○ 町農業祭味と香り作品集印刷製本費 | 720千円 |
| ○ ふるさと生活体験交流館鉱泉導入工事費増 | 491千円 |
| ○ 林道天水島線(開設) | 3,073千円 |
| ○ 林道野々海天水越線側溝修繕工事費 | 1,022千円 |
| ▶ 商工費 | |
| ○ スキー場索道従事員賃金等増 | 3,718千円 |
| ○ スキー場除圧雪車修繕整備費 | 833千円 |
| ○ スキー場駐車場除雪委託料 | 1,100千円 |
| ▶ 土木費 | |
| ○ 松之山地区駐車場造成工事 | 1,543千円 |
| ○ 湯本兎口線改良工事(路床工) | 1,290千円 |
| ○ 除雪機械修繕料 | 7,000千円 |
| ○ 県営道路負担金 | 1,300千円 |
| ▶ 災害復旧費 | |
| ○ 農業用施設災害復旧工事費(天水越水路) | 4,975千円 |



十二月定例議会が十二月二十四日・二十五日の二日間開催され、一般会計及び三つの特別会計の補正予算、各種条例の一部改正が審議されました。

一般会計の補正で大きなものは、津南地域衛生施設組合負担金で、古くなったゴミ焼却場の建て替え負担金です。

今まで使われていたゴミ焼却場は建築後二十年が経過し、焼却炉の内部はポロポロで、増え続けるゴミの量に追いつけなくなっていました。

建て替えられた新焼却場は最新設備を導入し、焼却効率が大幅にアップしました。

また、人事院勧告に伴う三役及び議員、一般職員の給与決定も承認議決されました。

十二月議会で特に注目されたのが米自由化問題で、松之山町のような米単作地帯にとっては、今後の農家経営を左右する大きな問題です。

今議会には「米市場開放阻止に関する意見書」と「コメ輸入自由化反対に関する決議」の請願書が提出され、全会一致で採択し、内閣総理大臣・農林水産大臣・各政党代表など関係者に送付されました。

米市場開放阻止に関する意見書(抜粋)

農産物輸出国の利益に偏った自由化だけを追求するものであれば、それは水田農業のみならず、わが国農業全体に取り返しのつかない打撃をあたえるものであり、国民食料の安定確保の道を閉ざすことになり、国民の命と健康をも危うくするものであり絶対受け入れることはできない。

わが国は、国土保全や、食料安全保障等の農業の果たす様々な役割を重視し、基礎的食料を自給する権利がガットルールにおいて認められるべきであり、世界最大の食料輸入国として最低限の食料自給を確保することにより、長期にわたる国民生活の安定を図るとともに、地域経済や地域社会の維持を図るうえからも当然の主張であると確信する。

よって、政府・国会は三度にわたる国会決議をふまえて、市場開放は絶対行わないよう、地方自治法の規定により意見書を提出いたします。

ご協力ありがとうございました 共同募金・歳末たすけあい運動



民生委員・婦人会・老人クラブの代表が慰問品を持って各施設を訪れました（ほくら園で）

平成3年度歳末慰問物資配布表

| 施設名 | 入所者数 | モチ米 | タオル | しめ縄 | 慰問金 |
|--------------|------|------|------|-----|---------|
| ほくら園 | 13人 | 29kg | 100本 | 3本 | 39,000円 |
| よねやまの里 | 1 | 24 | 30 | 3 | 3,000 |
| 上越五智老人ホーム | 5 | 24 | 70 | 3 | 15,000 |
| かなやの里 | 3 | 24 | 30 | 3 | 9,000 |
| にしき園 | 1 | 24 | 30 | 3 | 3,000 |
| 妻有荘 | 1 | 24 | 30 | 3 | 3,000 |
| あけぼの園 | 1 | 24 | | 3 | 3,000 |
| 名立園 | 4 | 24 | 50 | 3 | 12,000 |
| 佐渡待鶴荘 | 1 | 24 | | | 3,000 |
| 胎内やすらぎの家 | 1 | 24 | | | 3,000 |
| 国立犀潟療養所 | 2 | | | | 6,000 |
| コロニーにいがた白岩の里 | 1 | 24 | | | 3,000 |
| 松之山診療所 | | | 40 | | |
| 町内3保育所 | | | 60 | | |
| 在宅寝たきり老人 | 13 | | 195 | | 39,000 |
| 入院寝たきり老人 | 11 | | 165 | | |
| ヘルパー | | | 39 | | |
| 保健婦 | | | 20 | | |
| 合計 | 47 | 269 | 859 | 24 | 141,000 |

毎年皆さんからご協力いただき実施している共同募金・歳末たすけあい運動が、十月から十二月にかけて行われ、大変たくさんのお金や品物を寄付していただきました。

特に歳末たすけあい運動の一環として、婦人会の皆さんが取り組んでいます「モチ米一握り・タオル一本運動」は長い歴史と伝統があり、年末になるとモチ米が来るのを楽しみにしている施設も多くあります。

皆さんの善意によって集められたこれらのお金や品物は、大雪警報が出された十二月十二日、社会福祉協議会・婦人会・老人クラブ・民生委員の代表の手によって各施設に贈られました。一行は松之山町出身の入所者にあいさつしたり、入所されている方たちとも気軽に話し合っていました。

しかし、一か所当たりの訪問時間が短かったので、話しが盛り上がったと思ったら出発時間になり、参加者も入所者の皆さんも残念がっていました。施設のなかにはこのモチ米でモチつき大会を行い、正月を迎える所もあるそうです。

タオルは町外の施設のほかに、町内の寝たきり老人の家庭や診療所などにも届けられ、大変喜んでいただきました。

寄付していただいた内訳は次のようになります。

○戸別共同募金 八〇万九、四〇〇円

○一般募金（農協・役場など） 七万八、六六一円

○学校募金 四万四、八〇四円

▼共同募金合計 九万三、八六五円

▼歳末たすけあい募金二〇万円 このほか、上川手の燃糸工場さんより二万三、六三六円のご寄付をいただきました。

「松之山町の将来を考える」

藤倉 小野塚富夫

中学生の時、誓いの言葉というものがありその最終章に「一つ、我々は日本国を明るい豊かな国にしよう」という一節があった。

確かに我々がした訳ではないが、日本は豊かな国になった。

では「日本国」を「松之山」に置き換えてみたらどうか。

全体の生活水準は向上したが、それは近隣の町村と同じ事であるから満足という訳ではなく、まだまだ課題がいろいろあると思う。

そこで、今回は少し提案をする事にした。

今、松之山で外貨を稼ぐには、直接現金をもって来る出稼ぎのほかに大別すると三つあると思う。

農業・観光業と建設業である。建設業というのは、国・県の公共投資がほとんどで、とても地場産業とは言い難いが、就労人口や収入源からしてもなくてはならない産業である。

これからの松之山町を考える場合においては、やはり別荘に

すべきと思う。

農業はどうか。

米作中心の現状では米価の凋落は当分続きそうなので、他に活路を開く事が必要である。

そこで、多種目の農業と観光を結びつけた観光農業を提案したい。

今年湯山にグリーンリース事業が着工されたが、大いに期待したい。

先日テレビで、入広瀬村だつたるうか観光稲刈りのニュースが流れていた。

同じ様なものであるが、松之山としては稲作ばかりでなく、山間傾斜地も利用した「山村農業」として売り出してはどうか。

畑作でもキノコでも永年作物でも何でも結構だと思ふ。

耕やす土地のない都会人に、種蒔きから管理・収穫まで全部やつてもらい、地元で少しだけ手助けしてやる。

そしてできれば家付きにする。

今、藤倉には空家を購入して別荘替りに使っている方が軒あがる、結構こまめに車が止ま

っているようだ。

こういう人達にも農地、田畑を使ってもらえる法がないものか。農地付きの別荘にするのである。

そして現在ある空家を開放して、どんどん利用してもらいたいと思う。

次に観光という温泉のイメージが強いが、全国で名のある観光地は温泉がなくても立派に

やっている。

それはメインとなるべきものがあるからであって、自然の造り景美であり人工的に造られた物である。

松之山にもそういったものがあれば良いと思う。

今はないから、日本一・世界一でもよい、ギネスブックに載るようなものを作ればよい。

吊り橋でもスベリ台でも塔でも、何かしら町のシンボル、観光の目玉となり柱となるべきもの

があつて、それを大々的に売り込めばよい。

夏山登山で北アルプスには何十万人行ったとか、東京ドームには何万人観客が入ったとか、大きい事はいい事なのである。

夢は大きく持った方がいい。

以上、かなり抽象的な部分もありましたが、今回の募集にあたって提案させていただきます。

ものが多数あり、だれでも知っているのは「サルも木から落ちる」でしょう。

ところで最近、野生のニホンザルを見る機会が多くなりました。観光用に餌づけしたサルが人前に現れたり、開発で山のエサがなくなつたために里に出て、ドライバーにエサをねだつたりということが多くなつてきているようです。

サルを間近に見られるのは楽しいのですが、やはり野生動物と人間は適当な距離を置いて共存するのが自然ではないでしょうか。

サル年を機に、こんなことも考えてみませんか。

平成四年は申年です。サルは桃太郎やサルカニ合戦にも登場する身近な動物です。

日本に生息しているのはニホンザルで、顔とおしりの赤いおなじみのサルです。

ニホンザルは、昔から日本人に親しまれてきました。

昔話はもちろんですが、古事記や日本書紀にも登場し、道案内をする猿田彦命はサルであるともいわれ、いまでは道祖神としてまつられています。

ことわざにもサルにまつわるものがあつて、それを大々的に売り込めばよい。

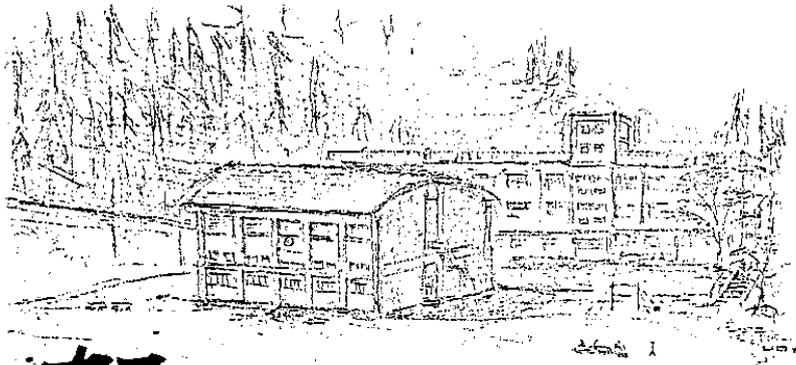
要は人をたくさん寄せて外貨を稼ぐ事である。

夏山登山で北アルプスには何十万人行ったとか、東京ドームには何万人観客が入ったとか、大きい事はいい事なのである。

今年申年



92年賀状特集



賀正

松之山中学校 生徒職員一同

松之山中学校

謹賀新年



賑かしい新春をお迎えの心を込めて申し上げます。
 旧年中は学校運営に格段のご協力を賜わり深く感謝申し上げます。
 年頭に当り、職員一同二十一世紀に生きる子供の育成のため精一杯努力する所存でございます。
 本年もよろしくご支援、ご指導の程お願い申し上げます。



平成4年元旦
 松之山町立松里小学校職員一同
 校長 鼎川 幸夫

松里小学校

1992ねん

あけましておめでとう ございます。

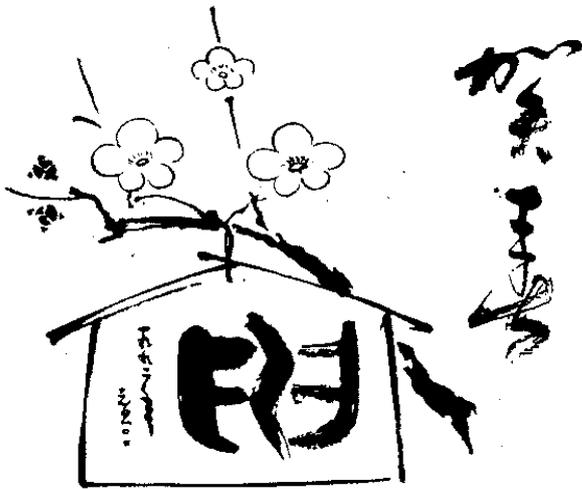


今年も16名の子ども達と
 3名の先生で、11年越しに
 今年も お励みください。

浦田保育所園児 職員一同

浦田保育所

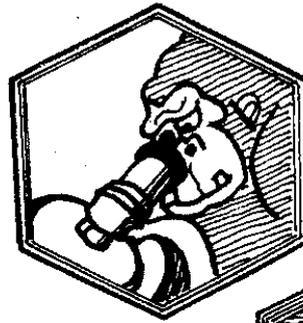
92年賀状特集



安塚女子高等学校
和木校長より

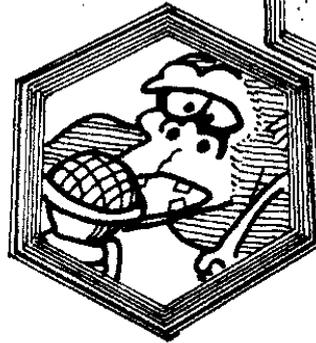
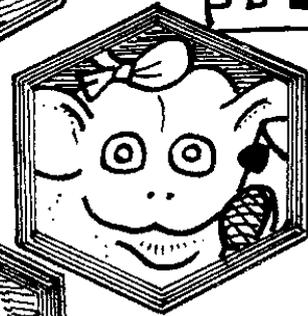


安塚高校松之山分校



賀

正



東川川(学校)

東川小学校

今年のモットー 和・輪

加
賀
正



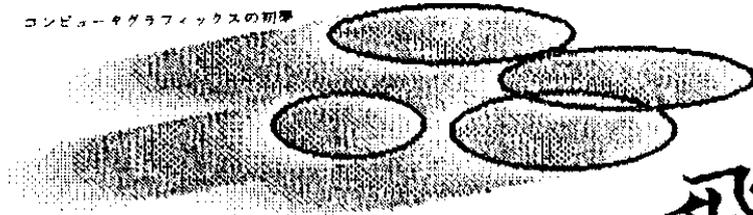
“みてごザル” “いてごザル” “きいてごザル”

こんな にぎやがーな
松里保育所一同

松里保育所

92年賀状特集

コンピュータグラフィックスの初歩



飛翔

わたしたちの合言葉

・考える ・助けあう ・きたえる

昨年中は大変お世話になり、ありがとうございました。本年度も力を合わせてがんばります。よろしく願いいたします。

平成4年 元旦

松之山小学校児童・職員一同

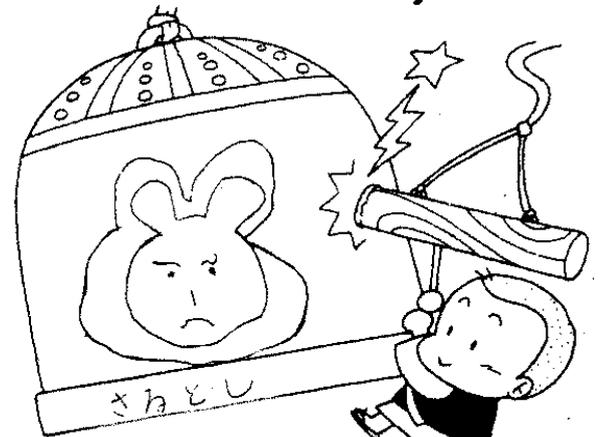
松之山小学校

平成4年
さわやかな
学校生活を
送ろう!
松之山町立浦田小学校児童職員一同



浦田小学校

あけまして
おめでとう



みんなでおかよく
がんばります。

1992ねん

まつのやまほいくしよ

松之山保育所



あそんでるの



つとむ

きれいな木

ぼくの絵、
わたしの絵

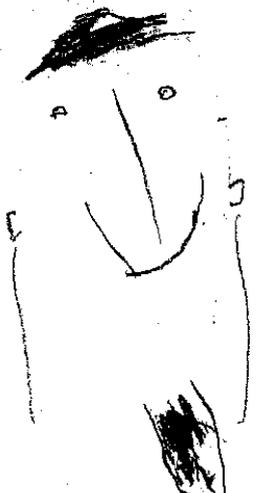
松之山保育所
りす組



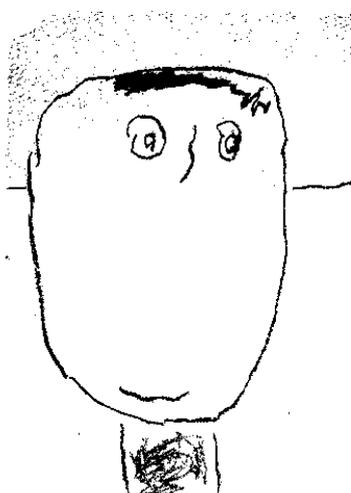
あいだるみさん
(松之山 あいだ)



わたなべつとむくん
(東山 親家)



おしごとしてるの



おしごとしてるの



みんなでチューリップの
花をみてるの



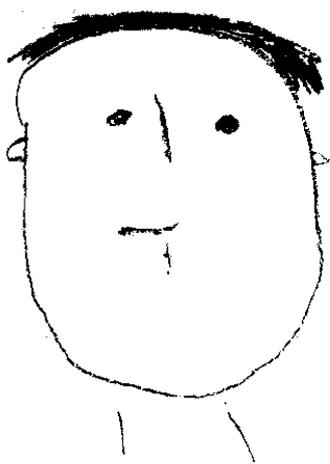
はやかわゆうすけくん
(松之山 町営住宅)



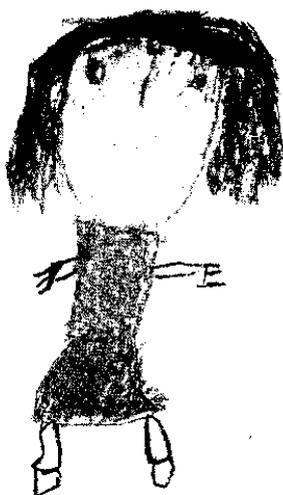
あいざわえみさん
(松之山 尾張屋)



むらやまあすみさん
(観音寺 金田屋)



あそんでいるとこ



しゃしんとってるの



きれいな木



あいざわたつやくん
(小谷 益田や)



やまぎしまりこさん
(松之山 町営住宅)



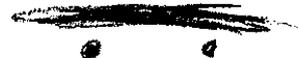
なかじまちはるくん
(水梨 松本)



おにいちゃんとボール
なげしてるの



きれいな木



あそんでいるとこ



たきざわゆりさん
(観音寺 丸屋)



むらやまかずやくん
(坪野 がに沢)



なかじまふみさん
(水梨 土橋)



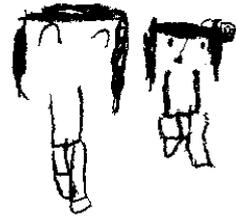
みみかざりさがしてるの



きれいな木

わたしとゆきといっしょに

チューリップをみてるの



わくいあやかさん
(松之山 わくい)



しがこうすけくん
(松之山 ますや)



むらやままきさん
(松之山 くぜん)

平成4年度

保育所入所申し込み

松之山・松里・浦田の各保育所では、平成4年度の入所園児を募集しています。

三歳児以上の皆さんには案内書をさしあげますが、未満児の方については特別な案内は出しませんので、入所を希望される方は一月二十日までに各保育所または役場の福祉係に申し込みください。

入所決定通知は、三月初めに各家庭に届けます。

▼各保育所定員
松之山保育所 四十五人
松里保育所 四十五人

浦田保育所 三十五人

▼入所基準

- 保護者が労働に従事し、幼児の保育に欠ける場合。
- 保護者が疾病等のため、乳幼児の保育に欠ける場合。
- その他、町長が必要と認める場合。

▼保育料

国の基準にもとづいた町の基準額表による。世帯の扶養義務者(父母)の課税額によって決まります。

くわしくは、役場の福祉係までお問い合わせください。



冬でも外へ出て元気に遊んでいます
(松之山保育所)

十二月二十六日から二十九日まで、松之山・葛飾子供交歓会が行われました。

参加者は町内の五年生三十名全員と、葛飾区内の四年生から六年生七十五名でした。

この交歓会に参加したいという葛飾区の児童は多く、毎年抽選で参加者を決めているそうです。

二十六日の夕方、浦田小学校へ到着した葛飾区の皆さんは、出迎えてくれた浦田地区の民泊先の方々にあいさつし、それぞれの民泊先へ向いました。

二十七日は浦田小学校に集合し、午前九時より開校式を行いました。

プレゼント交換では、松之山町からコシヒカリが、葛飾区からは毛糸の帽子が送られました。開校式が終るとグラウンドに出て、雪上レクリエーションや雪像づくりを楽しみました。

子供たちはビショビショになっても元気良く走りまわり、時間になってもなかなか体育館に入りませんでした。



班全員で力をあわせて雪像をつくりました

モチつきには村山町長が飛び入りで参加し、子供たちといっしょにモチを食べました。

午後はワラゾウリづくりで、初めて作るという子供が多く、指導にあたった老人クラブの皆さんは、汗を流しながら一つ一つ丁寧に教えていました。

出来たワラゾウリを見せあつたり、履いてみたりとにぎやかな一日でした。

二十八日は午前中雪上レクを行い、午後は大蔵寺高原でスキーを楽しみました。

葛飾の子供たちは松之山の子供たちからスキートの指導を受け、ゆるやかな斜面を夢中に滑っていました。

今回参加した町内の五年生は、今年の修学旅行で葛飾区を訪問し、友達の輪を広げてくる予定です。



村山町長も飛び入りでモチつきに参加しました



四苦八苦しながらもりっぱなワラゾウリができました

1 年越し国際交流

十二月二十八日から一月三日まで、日本の正月を体験する年越し国際交流が行われました。台湾・ブラジル・ザンビアなどからの留学生や就労者八名が来町し、松口の青年の家や四軒のホストファミリーでにぎやかな正月を過ごしました。

二十八日には、松口の青年の家でモチつきと歓迎会が行われ、地元の青年たちと夜遅くまで歓談していました。

二十九日からはスキー場でスキーを楽しみましたが、ほとんどの人が初心者なので緩斜面でも転んでばかりいました。

しかし、二日目になると頂上から上手に滑り降りて来れるようになりました。

ホームステイ先では、おせち料理が気に入ったらしく喜んで食べていました。

このような、心の通う国際交流の輪が広がれば良いですね。



スキー場で地元の方たちと
スキーを楽しみました

2 山留短期生が少雪の雪国体験

十二月二十六日から三十日まで、山留短期生二十六名が松之山の冬を体験しました。

上越新幹線やバスの中で、指導者から松之山の豪雪の様子を聞いていた子供たちは、予想よりも少雪なのに少しがっかりしていました。

山留センターに着くとすぐに開村式が始まり、五日間自分が使用する箸を作りました。

夜は山留センターとグラウンドホテルに別れて泊まりましたが、

グラウンドホテルではイロロの火を焚いて暖をとりました。

二十七日は大蔵寺高原でスキーやソリを楽しみ、夕方山留センターから浦田地区の九軒の民泊先へ歩いて行きました。

二十八日は浦田克雪センターに集合し、正月に飾るお供えモチとしめ縄を作りました。

お供えモチは小さきまで、丸くできたのは半分位でした。しめ縄づくりには地元の老人クラブの皆さんが協力し、最初

は見様見まねで作っていた子供たちも二・三本作ると覚えて、工夫をこらしたオリジナルのしめ縄を作る子供もいました。

二十九日は一番楽しみにしていた鬼追いが悪天候で中止となり、スキー場や温泉に行く班など自由行動となりました。

また、この短期生たちとは別に、同期間を利用した松之山スキー班一〇三名の方たちが来町し、大蔵寺高原などでスキーを楽しみました。



小さな子供たちはリーダーやおじいさんから
しめ縄の作り方を習いました

3 上鵜池簡易水道竣工

十二月十五日、上鵜池簡易水道の竣工式が行われました。午前十一時村山町長がバルブを開けると、消火栓に接続されたホースから水が勢い良く飛び

出しました。見守っていた集落の人たちは水が出るのと同時に拍手をし、念願だった簡易水道の完成を心から喜びました。

祝賀会は集会所で行われ、二階の大広間に入りきれない人たちは、一階の広間や廊下にもまで席を作り竣工を祝いました。

上鵜池簡易水道の完成によって、町内の水道普及率がようやく七割に達しました。

4 大蔵寺高原でスキー



ぼーどがーでん前の斜面がゲレンデです

地球の温暖化現象が豪雪地帯まで及んだのか年末も小雪で、冬休みを利用したスキー合宿の皆さんは大蔵寺高原でスキーを楽しみました。

旧キャンプ場奥の斜面や、ぼーどがーでん前の斜面がゲレンデになり、華やかなスキーウェアの女子高生や子供たちの歓声が山々に響きました。

スキー場のようなリフトやレストハウスはありませんが、自然をうまく利用した大蔵寺高原のスキーは、合宿に参加された人たちに好評でした。

5 東川トンネル安全祈願祭

十二月十二日、東川トンネルの安全祈願祭が行われました。このトンネルの貫通予定は来年度で、完成すると全長一三五

m、幅九・三mになるそうです。工事は一日二交替で行われ、土質が良ければ一か月平均三十分位掘り進むそうです。

また、旧東川出張診療所内に現場作業所が設置され、トンネルが一日も早く貫通するよう日夜頑張っています。



工事の安全を祈願する安中東川トンネル作業所長



勢い良く飛び出した水に拍手が送られました

集落探訪

上之山

歴史と地名

町の西部、洪海川中流右岸に位置する。

旧浦田村の中心地だったので、公共施設が多数設置されている。

江戸時代は東浦田村に属し、上之山の墓地には寛永十二（一六三五）年と刻銘された家型墓塔がある。

このことから、上之山地域は古くから開発されていたことがわかる。

明治十七（一八八四）年八月、浦田小学校が現在地に新築され、児童数の増加にあわせて何回か増改築が行われた。

昭和三（一九二八）年、浦田村は昭和天皇の御大典記念として、郡内初のサイレン（四馬力）を上之山の招魂社前に架設した。

昭和五十五年三月浦田支所が廃止され、同年四月には常設の浦田保育所が開園した。

また、農協浦田支所・克雪センター・駐在所・郵便局などの

主要施設がある。

浦田小学校

明治八（一八七五）年四月五日、大蔵寺を借りて浦田小学校が開校した。

しかし、小学校への入学者は就学の奨励にもかかわらず少なく、特に女子の入学は少なかった。

その後、教育制度が整備されるにしたがい就学児童が増加し、明治十七年八月現在地に校舎が新築された。

明治三十二年六月には高等小学校が併設され、かなりレベルの高い普通教育が行われた。

太平洋戦争中の昭和十八年九月三十日、郡内初のプール（遊泳池）が校舎裏に完成した。

石積みのでかきで洪海川の水を利用したが、今日のプールとはおおよそ掛け離れたものであった。

このこともあつて、昭和二十六年六月八日浦田国民学校に海洋少年隊が結成されている。

現在の校舎は昭和四十七年三月に竣工し、翌四十八年四月には中立山分校が本校に統合された。

最盛期には五〇〇名を超えていた児童も、過疎化の進行により現在は四十一名まで激減している。

そのなかで、昭和六十二年より始めた山村留学生受入れは、

学校のみならず地区の活性化に役立っている。

浦田郵便局

明治七年十二月十日、藤原の邸山伴次郎宅（現邸山正堅宅）に郵便取扱所が開設されたが、同三十四年二月松代町室野に郵便局が移された。

大正十年十月、上之山の佐藤

徳二郎宅に浦田郵便局が再開局し、同十四年五月現在地近くに局舎が移転した。

現在の局舎は昭和四十三年十一月に完成したもので、浦田地区及び黒倉を管轄している。

浦田駐在所

明治三十五年以前は室野駐在所の受持ちであったが、同年十一月、現在の浦田克雪センター近くに浦田駐在所が設置された。

昭和三十二年四月から三十八年七月まで欠員となり、この間室野駐在所の管轄となっていた。

昭和五十八年十二月、駐在所は道路改良のため現在地に新築移転された。

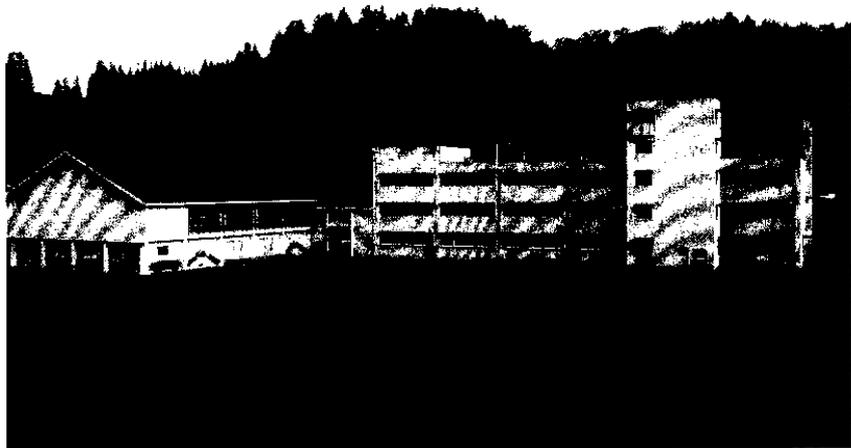
浦田保育所

昭和三十六年、大蔵寺に浦田季節保育所が設置された。

季節保育所は春・秋の農繁期に開設され、昭和四十三年まで続いた。

昭和四十四年からはへき地保育所となり、四月から十二月まで開設されていた。

昭和五十年代に入ると常設保育所を望む声が多くなり、昭和五十五年四月浦田常設保育所が現在地に竣工・開園した。



校舎は変わっても浦田地区の人々の心の寄り所になっている浦田小学校
(西之前側から撮影)

寒い冬を迎えても、十六名の園児たちは毎日元氣良く保育所へ通っている。

農協浦田支所

農業協同組合法が昭和二十二年十二月十五日から施行され、それを受けて同二十三年三月十八日浦田農業協同組合が設立された。

設立当初の正組合員は五〇〇名を超えていたが、昭和四十年代以降、過疎化の進行と減反政策で組合員が減少し、零細農協では経営が成り立たなくなってきた。

昭和五十一年八月、松之山町農協組織整備協議会が設置され、一町一農協体制をめざして合併準備が進められ、昭和五十五年四月一日、浦田・松里・布川・松之山の四農協が合併し、松之山町農協が誕生する予定だった。しかし、同五十四年十一月三日に開催された浦田農協臨時総会では、時期尚早という意見が三分の一を超えて他農協との合併は見送られた。

このため、浦田農協を除く三農協の合併となり、目標であった一町一農協体制は実現しなかった。

昭和六十年代を迎えると農業経済、社会情勢の変化は著しく、より広域的な少なくとも一町一農協の実現が強く望まれるところとなった。

浦田農協の正組合員も設立時の約半分となり、松之山町農協との合併は時間の問題であった。昭和六十二年八月一日、浦田農協は松之山町農協と合併し、松之山町農協浦田支所となった。

金毘羅社と阿弥陀堂

北浦田入口の岩の上に金毘羅社が建っている。

祭神は大穴牟遲神で創立年月は不明であるが、波海川の氾濫を鎮めるために建立されたと伝えられる。

昭和五十九年十一月、金毘羅社が鎮座していた大岩が道路改良により破壊され、社殿は何十分の一にもなった現在の岩の上に移築された。

金毘羅社と並ぶように建っていた阿弥陀堂の創立年月も不明である。

堂の名前のおり阿弥陀如来を安置し、昭和五十年春惜しまれながら廃堂となった。仏像等は本寺である松代町室



昭和62年8月1日、過疎化と厳しい農業情勢により、松之山町農協浦田支所となった。

野の洞泉寺に移された。

また、この金毘羅社と阿弥陀堂にまつわる伝説として「竜の尻尾と河童の爪跡」がある。

この伝説の要約は次のとおりである。

昔浦田の里に竜（大蛇）が住んでおり、ある日村人がこの竜の尻尾を踏んでしまった。怒った竜は七日七晩雨を降ら

しわざに違いないと河童を探し、ついに捕らえて大岩に縛りつけた。

河童は爪で大岩に「ハマナスの蔓になりたるきゅうりかど盗みし瓜に命とらるる」と書いて、頭の皿の水の乾くまま死んだ。

二度と悪者が出ないようにと、村ではそこに阿弥陀様を祀った。金毘羅様と並んで建てた阿弥陀堂は、大騒動の去ったのち胸をなでおろしたので、別名安堵堂ともいった。

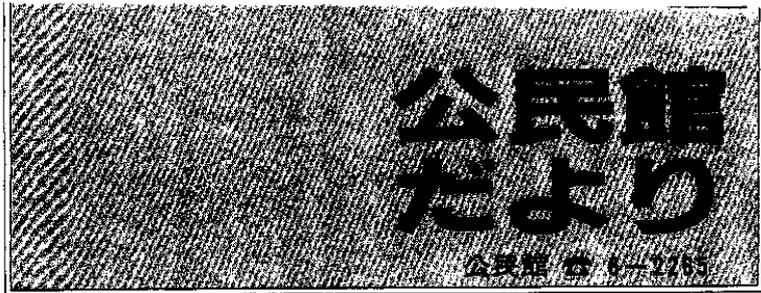
家型墓塔

中世の上杉家に多く用いられた墓が家型墓塔で、松之山町内各地の墓地に点在している。

石祠と似ているが、屋根の感じや軸部の模様が異なっている。この家型墓塔は必ずしも全国的に分布しているのではなく、上杉家と深いつながりがある山形県米沢市や上・中越地方を中心に分布している。

上之山の墓地にある墓塔には寛永十二（一六三五）年九月七日と刻銘されており、造立年代が確定している町内墓石の中で一番古い。

この墓塔は、帰農した上杉家家臣の墓なのかもしれない。



ファミリースキー教室

本格的なスキーシーズンを迎
え、毎日スキーを楽しんでいる
方も多いと思いますが、初めて
の方や何年もスキーをしていな
い方も大勢いると思います。

公民館では、これら初心者・
初級者を対象にしたファミリー
スキー教室の参加者を募集して
いますので、ぜひ参加してくだ
さい。

初めての方でも三回のレッス
ンで必ず滑れるようになります。

▼期 日(いずれも日曜日)
平成四年一月十二日
〃 一月十九日

平成四年一月二十六日

▼時 間

午後一時三十分～三時まで

▼場 所

松之山温泉スキー場

▼指導者

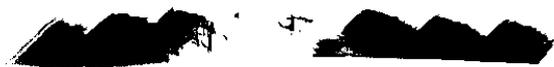
松之山温泉スキー学校講師

▼参加費(三回分)

家族三人以上 三、五〇〇円
家族二人 二、五〇〇円
一人の場合 一、五〇〇円

集合場所は第一リフト乗り場
手前で、リフト券は各自で購入
してください。

くわしくは公民館まで



マンツーマンで親切に指導します
(昨年のレッスン風景より)

松之山町指定文化財

皆さんは松之山町指定文化財
がいくつあるか知っていますか。
国指定文化財の松之山(湯山)
の大ケヤキや、県指定文化財の
中尾の大杉(別名・亀杉)はだ
れでも知っていると思いますが、
町指定となると全部はわからな
いと思います。

町指定文化財には十七点が指
定されており、鏡ヶ池(昭和五
十四年七月二十五日指定)を除
く十六点は、平成三年二月一日
に指定されました。

指定前に二年間にわたる全町
的な文化財調査を実施し、仏像
などの専門的な最終鑑定は、文

化庁から推薦を受けた明珍昭二
氏が行いました。

現在、町指定文化財は次のと
おりです。

* 陽広寺の鉄造聖観世音菩薩立
像

* 観音寺の木造延命地藏菩薩立
像

* 天水越松平神社の木造狛犬
像

* 天水越不動堂(社)の銅造地藏
菩薩立像

* 正法寺の木造十王坐像
菩薩立像

* 中尾観音堂の木造聖観世音菩
薩立像
* 黒倉十二神社の木造狛犬
* 村山家所蔵古文書二点(堀監

物文書・松平忠輝家老衆定書)
* 西之前遺跡出土品(町教委蔵)
* 小谷の大ケヤキ
* 大荒戸の庚申夫婦杉
* 天水山麓のブナ原生林

* 菅領塚
* 鏡ヶ池
* 岩見堂
* 婿投げ
* スミぬり



陽広寺の鉄造聖観世音菩薩立像

婦人会コーナリ

エアロビクス教室終了

十二月十二日夜、自然休養村センターで今年度最後のエアロビクス教室が行われました。

五月から始まった教室も二十六回目を迎え、会員の皆さん、若い人たちが健康作りに頑張ってくれました。

参加者のなかには、冬期間も教室を続けてほしいという方も

いましたが、降雪の関係で休むことになりました。

エアロビクスというと肩苦しく考えているようですが、実際は楽しく気持ち良い汗を流せるスポーツです。

平成四年は三月から始める予定ですので、皆さんも一度参加してみてください。



教室に参加されている皆さん
前列一番左が講師の高橋トモ子さん

戸別受信機の取付けが始まる

戸別受信機とは

各家庭に取付けられる戸別受信機は、役場から放送される電波を受信する装置です。

この受信機から平常時には一般行政のお知らせ、災害時には緊急放送が流れます。

戸別受信機の大きさは、縦二十cm、横二十六cm、奥行き八cmです。

十二月中旬より集落単位で取付けが始まり、すでに兎口・光間・下川手は取付けが終了しました。

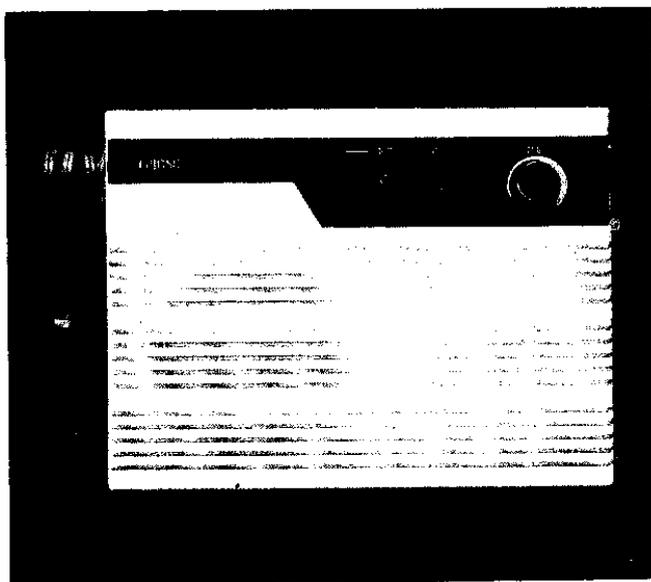
これから取付けが始まる集落については、事前に「戸別受信機設置指定場所」と書かれた重要なチラシを各戸に配布しますので、他のチラシと間違わないよう注意してください。

取付けに際しての留意事項は

次のとおりです。

戸別受信機取付けの留意事項

- ◎ 家族だんらんの場所（居間で、柱やしっかりした壁に設置してください）
 - ◎ 火気・震動が多いところは避けてください。
 - ◎ テレビの近くは極力避けてください。
 - ◎ 受信機の常用電源として近くにコンセントが必要です。受信機には約二mのコードが付いています。
 - ◎ 近くにコンセントがない場合は延長コードを用意してください。
 - ◎ 延長コードがない場合は取付けに伺った業者が実費で延長コードを取付けてくれます。
 - ◎ 受信状況によりご希望の場所に設置できない場合は業者が相談します。
 - ◎ 各集落の総代さん宅にはファクシミリも設置されます。
- くわしくは、役場の総務課行政係へお問い合わせください。



各戸に取付けられる戸別受信機

松高生町内事業所訪問

町では新規卒者などの皆さんから、なんとか松之山町や隣接の通勤可能な職場に就業願いたいとの思いから、松之山ライオンズクラブの皆さん、高校の先生方からご協力をいただきながら話し合いを深め、就業対策事業を始めました。

五月末には松高三年生を対象に、町内企業の職場紹介説明会を大蔵寺高原で開催し、生徒二十八名全員から参加していただきました。

会場までの道中、町で計画している特別養護老人ホームの敷地とその温泉源等を見学しました。

町長からは特老ホームの求人見通しについて、町内八事業所代表からは熱い求人ラブコールがありました。

十一月末には松高二年生を対象に、企業訪問と企業説明会を開催し、町内九事業所を訪問しました。

昼食後、六事業所代表の方々からそれぞれ自社宣伝を行っていただきました。

いずれも時間的制約があった

ため、事業所側からの一方的な話しに終わってしまいました。町内にも多くの職場があったことに驚いたという意見もあり、企業側の今後のPR活動や求人対策への努力が一層望まれる感じを受けました。

また、町では「若者Uターン促進事業」として、町外に勤勞されている若者の方々の住所を各家庭からお聞きし、町にUターンしてほしいとの願いから、二〇三名の方にUターンアンケートを実施しました。

回答率は三十三%、六十八名の方からお寄せいただき、十五

名の方が真剣にUターンを考えていることがわかりました。

調査結果については後日皆さんにお知らせすることとし、Uターン志向者への町内や近隣の求人情報・広報紙等を今後お届けしたいと考えています。

地元事業所の皆さん、教育関係の皆さん、住民の皆さん方のご協力とご指導をいただきながら、町ぐるみで若者と労働力の確保につとめていきたいと思えます。

なお、Uターン情報等は役場の職業係(☎六―三―三二)までお問い合わせください。



真剣な表情で事業所代表の話しを聞いていました

所得税・消費税の確定申告と

納税は正しくお早めに!

所得税の確定申告は、二月十六日から三月十六日までですが、早めに準備し済ませましょう。

納税するという「申告納税制度」を採用しています。

〈正しい確定申告を〉

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算して申告、

〈「年金」や「給与」の源泉徴収票〉

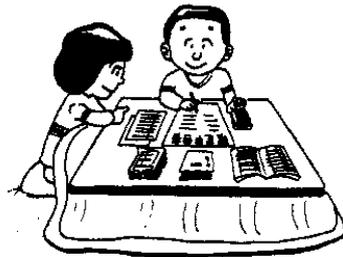
年金や給与の源泉徴収票は忘れがちですが、大切に保管して申告のとき持参してください。

〈消費税の確定申告を お忘れなく〉

個人事業者の方の消費税の確定申告は、一月一日から三月三十一日までとなっています。

消費税の課税事業者に該当する方は、できるだけ早めに済ませてください。

申告に関する不明な点は、役場の税務係にお聞きください。



相続登記はお済みですか

土地や家屋などを相続しても登記はつい忘れがちです。

税金の申告が済んでいるからといって、相続の登記が完了したわけでもありません。

相続登記はいつまでにしな

ければならないとの定めはありませんが、時間が経過しますと相続関係者が増えたり、書類の取りそろえなどが複雑になりますので、相続登記は早目に済ませましょう。

知っておきたい年金知識

▼一人一年金の受給

たとえば、障害基礎年金を受給中に老齢基礎年金・老齢厚生年金(退職共済年金)の受給権を得たり、あるいは三級の障害厚生年金を受給中に遺族基礎年金・遺族厚生年金(遺族共済年金)の受給権を得る場合などがあります。

このような場合には、原則として受給権者から受給したい年金の届け出を受けて、いずれか一つの年金を受給できる仕組みとなっています。

例外として二つの年金を受給できるのは、遺族厚生年金(遺族共済年金)を受給中の人が老齢基礎年金の受給権を得た場合などです。

なお、この一人一年金を受給する原則は、昭和六十一年三月以前から、たとえば、国民年金の母子年金を受給中に障害基礎年金など公的年金の受給権を得た場合にも同様です。

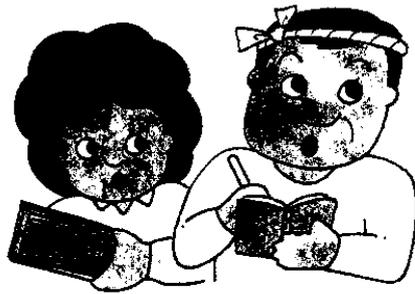
▼受給する年金の届け出

このように、一人一年金の受給が原則となりますので、二つ以上の年金の受給権を得たよう

な場合には、どの年金を受給したいのか届け出なければなりません。

たとえば、以前から受給している障害基礎年金に替えて、老齢基礎年金・老齢厚生年金を受給したいと届けますと、届け出をした翌月支分分から老齢基礎年金・老齢厚生年金が支払われます。

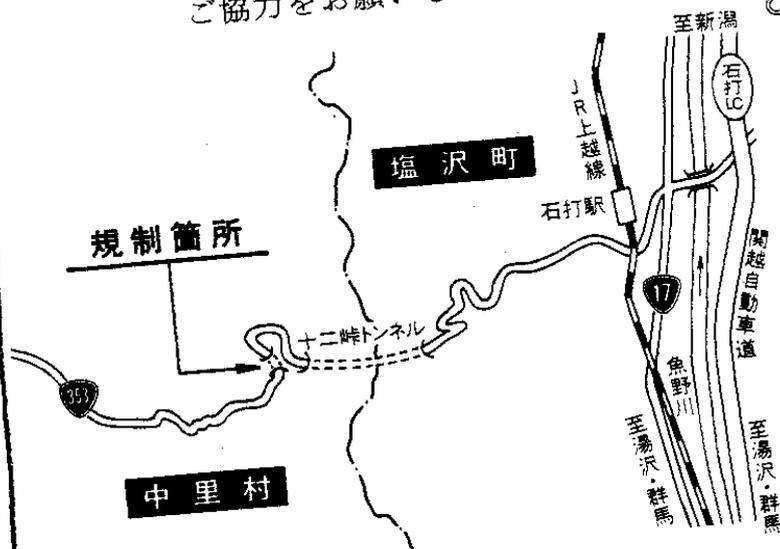
くわしくは、役場の年金係までお問い合わせください。



国道353号の通行規制

- ◎規制場所 中魚沼郡中里村倉下地内、猿倉トンネル
- ◎規制内容 諸車通行止
- ◎規制期間

| | |
|---------------|-------------------------------|
| 1月7日 ~ 1月10日 | 各期間 夜間毎日 PM 8:00 ~ AM 5:00 |
| 1月21日 ~ 1月24日 | |
| 1月28日 ~ 1月31日 | |
- ◎迂回路 国道253号線にお廻りください。
- ◎その他 猿倉トンネル抗内ボーリング調査のため不便をおかけしますがご協力をお願いします。



- ◎お問い合わせ先
 - 十日町土木事務所 ☎0257-57-5525
 - 十日町警察署 ☎0257-52-3171
 - 日本道路交通情報センター(新潟) ☎025-283-5252

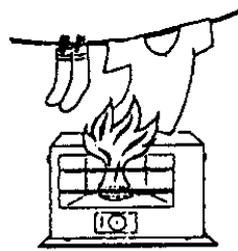
お知らせ

冬の火災予防運動

1/20 ~ 2/19

例年この時期には、洗濯物の乾燥や燃焼中の給油など、不適切な取り扱いによる暖房器具からの火災が多く発生しています。暖房器具は正しく取り扱いましょう。

発生が心配されます。これらの配管、煙突等の保護及び点検に努めましょう。



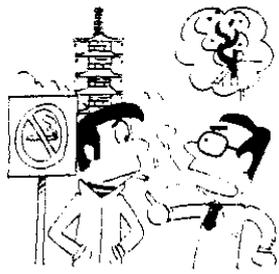
文化財防火デー

1/26

文化財には、国が指定した国宝や重要文化財ばかりでなく、県・町が指定した郷土の文化財もたくさんあります。

火の元には気をつけましょう。また、町民の大切な文化財を火災から守るため、定められたルールを守り常に火の始末に気を配るよう心がけましょう。

しかし、これらの文化財の多くは木や紙・布などの燃えやすい素材でつくられています。火災に遭ったら、あつという間に焼失してしまいます。火災や震災などの災害から文化財を守るために、文化財の所有者や管理者の方はもちろん、文化財の周辺に住んでいる方も



短歌



(福原康博夫妻を見送りにて一首)
幾人も親しき顔に死に列れ

生き別れるるや雪の夕暮れ

(良寛さまの歌に倣って一首)

世の中はなにやかにやと煩しも

独りあそびの歌や句を詠む

混池とソ連崩壊群衆の

防寒服に雪ふりしきる

小谷 鈴木 俊一(栄屋)

刻々と降り積む雪に餌場無み

軒場彷徨うセキレイ哀れ

ダイヤモンドアスト掃きたる如き雪面を

今一条の朝陽射し初む

松之山 丘山 司郎(高校)

川柳

手をつなぐなぞは苦手な六十路坂
来年は今年こそは未だ鳴かず

黒倉 草村 正孝(一枚田)

俳句

霜月やからからと鳴る芙蓉の実
北窓を塞ぎて隣の遠くなり
幾度も風呂吹温め帰り待つ

松之山 高沢 秀女(南田)

豊の秋日射しを追ひて幾筵
冬ばらの蕾のままに峽の庭
娘の婚に雪来ぬ日和を願ひみし

松之山 佐藤 節女(松屋)

参道を髪置の子と歩を合わせ
あくびする髪置の子が撮られおり
新館に赤富士の額年忘れ

松之山 井部 朝女(高松屋)

ひと筆の墨絵や雪の松之山
メサイアも第九も無くて過疎の町

松之山 丘山 司郎(高校)

除夜の音に心あらわれ年齢をとり
初もうで郷里の鎮守の杉並木
初夢は七福神の舞い踊り

曾根 佐藤 仁(沢)

多くの方のご寄稿をお待ちしています。
なお、難解な漢字にはふりがなを付けて
ください。

君かやが 西村 宗



1月19日

は

「119番の日」です

119番は火災・救急・その他の災害の発生を通報する重要な電話番号であり、通報の遅れから尊い生命・大切な財産を失うことのないよう、また安全な生活を送ることを目的として設けられました。

消防署では、町民の皆さんにとって、頼りになる119番になりたいと思っております。

いざ!という時の正しい通報「あわてず」「急がず」「正確に」連絡してください。

今年こそは、無火災・無事故でありますように!

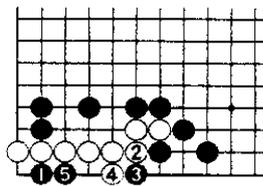
東北電力からのお願い

- 1、雪おろしの時に電線に雪を投げ当てないでください。
停電の原因となります。
- 2、変圧器や電線に触れますと、感電する恐れがありますので、付近で作業する場合は十分注意してください。
- 3、電線が切れて道路に落ちていても絶対にさわらないで、最寄りの東北電力へ連絡してください。



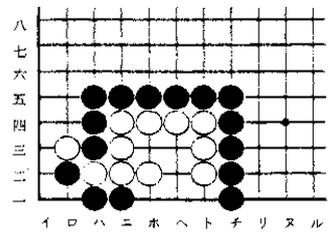
十日町営業所 ☎0257-52-3107
松代サービスセンター ☎7-2020

先月の出題はナカデの問題ですが、これは三目ナカデで、黒1の置きが正解です。
白2、4の抵抗には、黒3のハネから5で三目ナカデの死に。



正解者
久保田光栄 (天水島)

12月号の答え

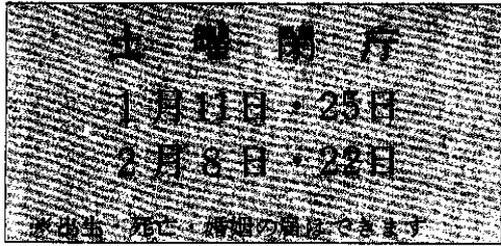


黒先白死(1手だけ)

詰碁の解答を募集しています。1月27日までにハガキなどで広報担当まで正解者には粗品を進呈

詰碁

有段をのぞいて



りす組
さとうともみさん
(天水越 惣四郎)



(小塚先生とわたしががんばるまんの歌をうたっているの
左上が先生で右上がわたしです)

戸籍の窓

おめでた(出生)

(生年月日)

- 彩美ちゃん 山岸治二さんの長女
(大荒戸) 下中村 3・12・12
- 良子ちゃん 設楽長栄さんの三女
(松之山) 町営住宅 3・12・13

おくやみ(死亡)

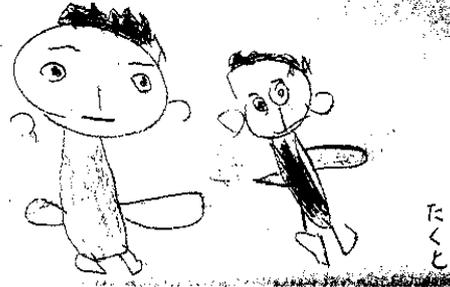
(死亡年月日)

- 福原ナヲさん 89歳(天水越) 弥助 3・12・4
- 志賀ユウさん 73歳(松口) 伝兵衛 3・12・6
- 小野塚ヤイさん 88歳(藤倉) 風張 3・12・25
- 村山正義さん 82歳(松之山) 彦八 3・12・29
- 高橋ミヨさん 73歳(天水島) 忠助 3・12・30

*12月1日から31日までの届出分です。



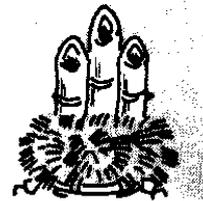
りす組
もとやまたくとくん
(湯本 原)



(かなちゃんとお遊戯会で踊っているところ
左がかなちゃん、右がぼくです)

- 29日 農業委員会総会
- 15日 ムコ投げ・スミぬり
(19日・26日も開催)
- 12日 ファミリースキー教室
- 9日 選挙管理委員会
- 7日 対策協議会発会式
- 4日 松之山町大島村広域過疎
対策協議会発会式
- 4日 官庁仕事始め
- ▼1月の予定
(1月3日まで)
- 28日 官庁仕事納め
年越し国際交流
(1月3日まで)
- 27日 山留短期生松之山の冬体
験(30日まで)
- 26日 農業委員会総会
松之山葛飾子供交歓会
(29日まで)
- 25日 湯沢直通バス運行開始
(1月8日まで)
- 24日 議会定例会(25日まで)
- 15日 上野池簡易水道竣工式
- 12日 東川トンネル安全祈願祭
- 9日 スキー場安全祈願祭
- 3日 集落総代会
- ▼12月のできごと

こよみ



一月一日の人口
総人口/三、七四六(▲五)
男/一、八三三(▲二)
女/一、九一三(▲三)
世帯数/一、一五八(▲二)
()内は十二月一日との比較
▲は減
広報まつのやま一月号
平成四年一月十日発行
発行/新潟県松之山町
☎三三九一六・三三三二
編集/総務課

新年あけましておめでとうございませう。
年末年始は暖冬少雪で過ぎやすかったことと思います。
また、帰省された方も多く、にぎやかな家庭が多く見られました。
さて、昨年は土地・株などのバブルが崩壊し、今年の日本経済は先行き不透明です。
これとは逆に、年々景気良くなるのがお年玉だそうです。
忘年会から新年会へと酒の回数が増えませんが、胃腸のために無理な飲食はやめましょう。
本格的な降雪シーズンを迎え、スリップ事故などを起さないよう十分気をつけてください。
佐藤